



山口市

報道資料

平成29年5月26日

1 件 名	山口市の働き方改革に関する新たな取組について (平成29年6月1日実施)
2 日 時	
3 場 所	
4 内 容	<p>山口市では、平成29年6月1日より、働き方改革に関する新たな取組として、下記のとおり実施いたします。</p> <p>(1) 20時退庁 原則、20時までの退庁とする。繁忙期等でやむを得ず20時以降の勤務実績のある場合は、所属長が職員課に報告をする。</p> <p>(2) 毎月最終金曜日を「一斉定時退庁日」に設定 プレミアムフライデーに合わせ、毎月最終金曜日を新たに定時退庁日に設定する。</p> <p>(3) 午後4時以降の会議の禁止 出席者が職員に限定される会議については、午後4時以降の会議設定を原則禁止とする。</p> <p>(4) 管理職を対象としたマネジメント研修の実施 職員一人ひとりの意識改革と主体的な取組と、マネジメント能力が重要になることから、管理職向けの研修を定期的に行う。</p>
5 主 催 者	
6 問い合わせ	総務部 職員課 人事研修担当 TEL 083-934-2727 内線 2243